

*A*lternative *S*ystems *S*tudy *B*ulletin

第6巻第5号

(1998年12月15日発行)

目 次

社会的経済の可能性 (中)

アメリカ・EU・日本の環境運動と協同組合運動

持続可能な社会システム

—内藤論文によせて—

編集人 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱169号
貿易研究会

会 費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会
(口座番号) 0190-5-67283

社会的経済の可能性(中)

アメリカ、EU、日本の 環境運動と協同組合運動

(解題)

本誌5巻6号に、社会的経済の可能性(上)を書いた。社会的経済とはEUの成立を契機にフランス社会党がEUのなかにもち込んだ概念でその由来はフランス協同組合運動にあった。そのいきさつを『労働者協同組合の新地平』(日本経済評論社)からの引用で紹介しただけで前回は終わっていた。その後、EU各国の社会的経済についてレポートする予定であったが、各国別に色々な数字はあがっているもの、それぞれ統計の基礎が異なってい

て、そのままでは比較対照できないことが判明し、いったん作業を中断せざるをえなかった。

今回は環境問題を切り口にして、アメリカ、日本、EUの社会構造と社会運動のちがいを明らかにしようと作業を開始した。その作業の過程で、これからはからずも、社会的経済の可能性について接近する試みであることが判明し、ここに続編として掲載する。したがって(上)との修辭上のつながりはないことを断わっておきたい。

はじめに

次世代の社会システムを構想する際に、アメリカ、EU、日本、この三文化圏の社会構造と社会運動の違いを知っておくことが不可欠である。もちろん、ロシア、中国や、いわゆる第三世界のそれとの違いも解明していかな

ければならないが、とりあえず、アメリカ、EU、日本から手をつけていくことにしよう。

一国の社会構造と社会運動について分析しようとする時、多くの接近方法があるが、今回は、今日一番問題となっている環境問題を切り口にしてみ

る。その国での環境問題のとりあげ方、また運動団体の特徴などを調べることで、それぞれの国の社会構造と社会運動の違いが自ずから明らかになるし、同時に、日本でどのように運動を進めていくべきか、といった課題も見えてくると思われる。

第1章 アメリカの環境運動

1) 巨大な環境NGO

アメリカでの環境問題への取り組みの第一の特徴は、巨大なNGOが、活動の中心を担ってきたことである。第二に、巨大企業が財団を通じ、NGOに資金を提供してきたことである。第三に、NGOは連邦政府に対するプレッシャーグループとしての役割をはたしてきたことである。

マーク・ダウィ(『草の根環境主義』日本経済評論社)によれば、主流の環境運動は一握りの巨大全国団体(NGO)によって支配されており、それらは活動の中心をワシントンに置き、弁護士や経営学修士を含む多くのスタッフをかかえている。これらの団体のうち、最も有名なものは、シェラ・クラブ、全米野生生物連盟(NWF)、全米オーデュボン協会、自然資源防衛会議(NRPC)、ウィルダネス協会(原生自然協会)、地球の友、国立公園保全協会、環境防衛基金(EDF)である。

シェラ・クラブは94年度の会員数53万人、予算額4400万ドル、職員は約320人、自然保護をかかげて最初に発足した団体である。1892年に設立され、当初は裕福な白人のクラブであったが、50年代に入って開発に対する反対運動やロビー活動に力を入れるようになり、会員の増大が始まった。60年代初めには4万人だった会員数は60年代末には13万人を超え、最大期には63万人に達していた。

全米野生生物連盟(NWF)は会員数500万人、94年度の収入は15億142万ドル、職員は約600人、当初から環境教育を目的としていた。大きいが保守的な団体であり、他のNGOからは会員数の水増し(雑誌の購読者や関連商品の購入者も会員に数えている)について批判されている。

全米オーデュボン協会は会員数57万人、94年度の収入は4453万ドル、愛鳥家の組織から汚染や魚類の保護、地球環境問題などを幅広く扱う団体に発達している。1886年に誕生し、1980年代までは野生生物や自然の保護で知られていた。80年代後半から、鳥のイメージから脱却し、会費や寄付を獲得するため活動の幅を広げている。

自然資源防衛会議(NRDC)は会員数17万人、93年度の収入は2050万ドル、職員は150人、環境関係の法律を駆使し、政府に法律の執行を迫るために結成された法律家集団である。1970年

に設立され、70年代には大気清浄法の法律通りの施行を求めてEPA（環境保護庁）に勝訴するなど、大気や水質の汚染、食品の安全、農薬、核廃棄物、有害廃棄物の処分、土地管理などの問題で実績を重ねた。その後もオゾン層保護、鉛入りガソリンの段階的廃止、水質の保全、農薬の発ガン性についてのキャンペーンなどを行っている。

ウィルダネス協会は会員数29万人、93年度の収入は1609万ドル、林道の通じていないような国有林や人の手が入っていないありのままの自然を残すことを使命とし、絶滅の危機にある動物の保護、北極地域や原生林の保全、国有地の管理強化などを訴えている。1936年に設立された。

地球の友は会員数5万人、年間予算は320万ドル、職員は50人、地球レベルの問題に焦点をあて、世界銀行など開発銀行の変革、ラテン・アメリカの先住民の権利の保護、貿易による環境への悪影響の防止などに取り組んでいる。

環境防衛基金（EDF）は会員数25万人、93年度の収入は2396万ドル、職員は110人、NRPCと同様、裁判などを通じ政府に環境の改善を迫るエリート集団である。

以上に紹介したNGOの情報は諏訪雄三『アメリカは環境に優しいのか』（新評論）にもとづいている。なお諏

訪はこの本で22のNGOを紹介している。

ちなみに日本の場合、最大の環境NGOは日本野鳥の会で会員数4万5千人、日本自然保護協会が2万5千人で、アメリカと比べると一ケタちがっている。

2) 主流環境NGOと企業

これら巨大環境NGOの活動の歴史をふりかえってみよう。マーク・ダウィは主流の環境NGOの活動の歴史を三つの波に時代区分している。

第一波は1900年から2000年初頭の自然保護を中心とした活動の時代で、これはアメリカにおけるフロンティアの消滅に対応していた。

第二波は1960年代半ばに始まり、1981年レーガン政権成立までの公害反対などの環境主義の胎頭の時期で、多くの環境立法を制定させた。

第三波はレーガンの反環境主義の下で規制緩和や企業とNGOが協調と妥協を模索し始めた時代で80年代以降今日まで続いている。

そして、今後形成されるべき第四波の主役として、主流の環境NGOに代わり、新しい草の根運動が成長している。公民権運動、人権運動、フェミニズムと結びついた新しい環境運動の胎頭が期待されている。

ところで環境NGOが巨大化していったのは80年代の第三の波の時期

で、多くのNGOは90年代初頭にピークに達し、以降、会員数、収入とも減らしている。70年代から90年代までに多くのNGOが5倍増となったが、レーガン政権の時期に10の巨大NGOが集まったG-10（グループ・オブ・10）の会員数は400万人から700万人へと急増している。

この急増に一役買ったのがダイレクトメールによる会員の獲得だった。80年代初頭まではNGOは財団の助成金や、会員どうしの呼びかけに頼っていたが、一度に百万通も出すダイレクトメールのコンサルタント業と結びつき、メールを発することで会員増と収入増に拍車をかけたのである。

90年代に入ってから巨大環境NGOの会員数の減少の原因については、不況になったこととか、クリントン政権の成立で政府に期待しすぎて活動の方向を失ったことなど色々あげられているが、ダイレクトメール作戦が効をなさなくなったことが大きな要因とされている。

さて、巨大企業が基金を出している財団の役割についてであるが、フォード財団は、1967年に環境防衛基金（EDF）設立に助成金を出し、また、自然資源防衛会議（NRPC）とシェラ・クラブ法的防衛基金（SCLDF）の設立にあたって資金を提供している。

このような財団が環境NGOの設立

に助成金を出していることその他、環境訴訟に対しても支援を続けている。90年代にあっても、財団は主流の環境NGOの予算総額の約7%を提供している。財団が寄付する資金は対象プロジェクトを指定する傾向があるので、全般的な支持として得られる会費収入よりも団体の運動方針に大きな影響を及ぼす。より財団への依存度が大きい団体はより保守的になる。

そこで、90年代に入って、いくつかの巨大財団が、フィランソロピーにいつそう積極的となり、自ら環境運動の方針を立案し、それらを実行させるために資金を提供するようになってきている。

財団だけでなく企業も環境問題をフィランソロピーの対象として捉えはじめている。エクソン社のバルディーズ号の原油流出事故（1989年）以降、企業の環境団体への献金はフィランソロピー総額の6%に達している。ダイレクトメール疲れの見える巨大環境NGOにとっては会員数減少の痛手を企業との関係の強化でいやそうとし、他方企業は「環境にやさしい」という宣伝文句に実をそえるものとして、様々な支援を始めている。

3) 主流環境NGOの政治

白人のアメリカは伝統のない国家である。それは先住民と黒人を完全に排除したうえで、突然ヨーロッパで構想

されていた最新の民主共和制が移植されたのだった。

政治と官僚制とが旧体制（封建制）と完全に切れている点で、アメリカの政治体制は独特のものを持っている。

第一に議会における立法活動が、官僚制から独立していることがである。これはロビイングを発達させた。

第二に、行政府のトップに立つ大統領が官僚を任命できるので、政権が交替する都度数千人の役人が入れ替わる。

第三に、小選挙区制により、二大政党以外の党派は議場に登場できない。

議会は上院、下院の二院制で、上院は各州2人の計100人で任期は6年、下院は小選挙区制で人口約60万人に1人で、定員は435人、任期は2年。年間数万の法案が議員立法の形で提出される。例えば第101議会（89年から91年）では1万1824の法案が提出され、1734法案が審議され、うち484法案が法律となった。

議会に立法権が実質的にある結果、ロビイストによるロビー活動が不可欠となる。ロビイストは法律事務所、広告代理店、コンサルタント業などを開き、業界団体、環境NGO、労働組合などと契約するか、直接雇われている。その数は1万～2万人といわれる。

ロビイングをするには議会に登録することが必要で、環境熱の高まる前の

69年には環境ロビイストは2人しかいなかったが、75年には40人となり、89年には88人にのぼっている。

大統領が交代するとき、数千人の役人が入れ替るが、これは行政府の経験者が民間の組織に下野し、他方、民間の組織の人材が行政府の幹部になることを意味する。終身雇用のないアメリカでは、エリートは自らのキャリアを増やして、どんどん転職していく。クリントン政権が誕生したとき主流の環境NGOは副大統領ゴアに期待をしていたが、それは大統領が行行政職の人材を入れかえる指名権をもっていることによる。

比例代表制をとっているドイツでは、環境派は緑の党を結成し、議会に代表を送ることができたが、二大政党のもとでの小選挙区制は、アメリカの環境運動から政党活動の可能性を奪っている。

このような政治体制の下で、力を増大させた環境派は、結局は主流の環境NGOのロビー活動を通して議員に影響力を行使し、法律を制定していく道をとるしかなかったといえよう。

第2章 アメリカのNPO

1) 非営利セクター

アメリカでは協同組合は、「ビジネスに対するオルタナティブ」とみなされ、「政府に対するオルタナティブ」

とみなされる非営利セクターには入れられていない。

1990年の非営利セクターの雇用者数は721万人、全雇用者の6.8%を占め、経常支出の総額も、国内総生産（GDP）の6.3%に当る。これは同時に調査した7ヶ国（フランス、ドイツ、イタリア、日本、イギリス、ハンガリー）の平均がそれぞれ3.4%と3.5%であることと比べれば、相当高い水準にあるといえる。

経常支出を分野別にみると、保険医療が53.4%と過半数を占め、続いて教育研究23.1%、社会サービス10.1%で、この三分野で90%近くを占めている。

資金源については、サービスに対する料金収入が52.3%を占め、次いで政府資金が29.2%で残りの18.5%を民間寄付が占める。この構成は政府資金が6～70%を占めるフランスやドイツに比べると、政府資金の相対的な小ささと、民間寄付の大きさが明らかとなる。民間寄付を担う主な組織は、フォードやロックフェラーで知られる独立助成財団とユナイテッド・ウェイを代表とする連合資金供給機関である。財団は個人や企業からの寄付金を基金に資産運用収入を非営利組織に配分する。他方連合資金供給機関は個人からの募金をキャンペーンを通じて募り、配分する。

保険医療の分野は、営利、非営利、

公的の三つのセクターによって担われているが、非営利の役割が大きいのは、病院分野で、全病院のベッド数で56%、特に急性病の短期入院病院では70%を占め、また通院型の医療機関でも、患者数の64%を占めている。

逆に営利が主要な役割を果たしている分野は、養護老人ホームと血液銀行である。老人ホームのベッド数の67%を営利が占め、非営利は21%である。健康保険部門は、契約者ベースで、営利45%、非営利43%と拮抗している。

保険医療の各分野を通じた最近の傾向は、政府の役割の低下と、営利、非営利の競争の激化であり、この分野は教育や社会サービスに比べてはるかに「市場原理」にもとづいていて、三分門全体がその影響下にある。

社会サービスは、麻薬中毒やアルコール中毒、精神病、エイズ、児童虐待、10代の妊娠、家庭内暴力、移民問題、ホームレス等、アメリカの深刻な社会問題でさまざまなハンディキャップを負った人々への支援組織である。組織数は近年急速に伸びて約63,000団体と推定されているが、その大半は小規模で、1982年の調査では、一団体当りの年間予算15万ドル、専任スタッフは3人だった。主な構成分野はさまざまな問題に対応する個人・家庭サービスが35%、保育が22%、在宅介護が17%、職業訓練が8%となっている。

教育は、保険医療分野と同様、三セ

クターによって担われている。非営利組織がとりわけ大きな位置を占めるのは高等教育で、学校数の49%、学生の20%が非営利で、政府はそれぞれ45%、78%、その他が営利である。非営利の私立大学には、ハーバードやスタンフォードなどの研究大学があり、世界的な最先端の研究を行なっている。私立大学の財源は料金収入が66%、政府からの助成が20%、寄付が15%である。

その他の分野では、文化芸術分野における役割が重要である。雇用者ベースで、劇場の51%、交響楽団の97%、博物館、美術館の95%が非営利である。収入構成は料金収入48%、民間寄付32%、政府の助成20%である。

海外援助、開発援助の分野では1990年には277ボランティア団体が登録され、その総収入は42億ドルだった。アメリカ政府の海外援助が100億ドルであることから見れば、その役割の大きさがうかがえる。その資金源は民間からの寄付が54%、事業収益が18%、政府資金が28%となっている。

あとアドヴォカシー団体（公共的な課題に対し、要求・政策提言などを行う）が活発に活動しているのもアメリカの非営利セクターの特徴である。ここには主としてロビー活動をするグループと、草の根の市民運動のグループとがある。あとシンクタンクが経済・社会問題の調査と政策提言に重要

な役割をはたしている。

2) 協同組合

パークレー生協（アメリカ最大の生協）が1988年に倒産したことで、アメリカの協同組合は低落傾向にあると見られがちである。しかし、アメリカの協同組合は巨大組織となっている。

協同組合の全国組織である全国協同組合事業連合会の93年の年次報告によれば、会員数47,000組合、組合員数は1億人を超える。会費収入の構成は保険33.6%、農業19.5%、銀行・金融11.9%、保険医療7.2%、消費5.0%、住宅0.8%、電力0.8%となっている。

金融・保険の分野では、信用協同組合であるクレジット・ユニオンは90年に14,400組合、従業員6万人、組合員6,000万人で、全米の消費者貯蓄の6.3%、消費者ローンの12.1%、自動車ローンの16.6%を占めている。

1970年代末に生まれた全国協同組合銀行は、政府からの基金で出発しながらもその後独立し、農業以外の協同組合への貸付けを行なっている。90年の資産規模は5億ドル弱である。また日本とは違って相互保険会社も協同組合と密接に関連しており、協同組合セクターの一環とみられている。80年代半ばには2,000社、1,800~2,000万人の出資者、所有者を擁し、保険加入者比で6%のシェアとなっている。

農業協同組合は、89年には4,800組合、413万の組合員を擁し、事業高は870億ドルにのぼる。日本の総合農協とちがい、機能別に組合が別れているため、1人の農民が数種類の組合に参加している。

生協は、パークレー型の店舗生協に代わり、ニューウェーブ・コープが伸びている。大多数は予約注文別のバイイングクラブで、専任スタッフをもたず、ボランティアによる運営である。

労働者協同組合は89年には1,200企業、従業員15,000人程度と推定されている。また、協同組合制度ではないが、労働者の意思決定への参加が進められ、その代表的なものはESOPs（従業員持株会社）である。今日この企業は10,300社で、そのうち、労働者が50%以上の株を取得している企業は900~1,500であるとみられている。

以上見たように、アメリカの協同組合の主流は、協同組合運動の主体とはなっていない。市民運動はもっぱらNGOを始めとする非営利セクターによって担われている、というのがアメリカの特徴である。

第3章 EUの環境運動

1) 欧州議会

EUといっても各国の選挙制度は異なり、アメリカなみの会員数をもつ環境NGOがあるイギリスと、緑の党を

議会に送り込んでいるドイツとでは環境派の活動もずい分異なっている。そこで最初に欧州議会選挙の結果をみてみよう。

89年に緑の党は30議席を得ていたが、94年には22議席にへらしている。直接にはフランスが8議席からゼロになったことが大きい。EUレベルでの緑の党のブームが94年にはさめていったことが読みとれる。

得票率でみるとイギリスが14.9%から3.2%に（イギリスは比例代表制を採用していないので全て死票となった）、フランスが10.6%から2.9%にとそれぞれ大幅にへらしている。あとオランダが7.0%から3.9%になっている。

他方、緑の党が議会のなかで一定の地歩を占めている国もある。ドイツは8.4%から逆に10.1%へと増やし、またベルギーやルクセンブルグはへらしたものの10%台を保っている。

なお、欧州議会の第一党は社会民主党であり、イギリスに続き、ドイツでも社会民主党が政権の座についたことで、非社会民主党の政権はスペインとアイルランドの二国となった。

二大保守党のアメリカに比べ、労働組合を土台とした社会民主党が支配的な政党となっているEUの、比例代表制を採用する国で、緑の党が市民権を得ている、というのが現状であろう。

2) 緑の党

ヨーロッパで最初に結成された緑の党は、1972年に設立されたスイスの民衆環境運動(MPE)だとされている。しかし、人々に緑の党を印象づけたのは、西ドイツの緑の党(1977年~8年頃結成された)が1983年の連邦議会選挙で、5%を超え、27人の議員を送り込んだ時である。

1977年から始められた緑の党は、既成の政党とは異なる運動体であった。エコロジーをかけた、反核運動やフェミニズムと途上国がかかえる問題を支援する市民運動と連合していた。大会で緑の党の立場は、エコロジー、社会的責任、草の根民主主義、非暴力の四本柱にまとめられた。この新しい社会運動が政党の形をとり、議会に代表を送るという点でヨーロッパはアメリカの先を超したが、しかし、緑の運動の起源はアメリカにあった。アメリカで始まった環境主義が、アメリカとは政治的土壌のちがうヨーロッパ諸国に広がったとき、それぞれ独自の展開をみせることになったのである。

緑の党と訳されているが、西独の場合、党は名乗らず、緑の人々と称している。党は議会制の枠内で全てを解決しようとする現実派から議会によっては解決できず、社会システムを代えることを目的としている原理派まで、多様な主義主張をもった人々の連合であった。

緑の党が選挙にとり組んだとき、草の根民主主義を具体化する方策としてかかげたのが、ローテーション制であった。議員は4年間の任期中、初めの2年だけ議員活動をした後、残りの2年は後継者に譲る。一方、党役員も2年で役職をおり、別の党員に代る。次に党役員と議員との分離が原則とされた。

このふたつの原則に対し、現実派からの解消の動きが始まり、89年現在、州レベルでローテーション制を実行している組織はハンブルグと西ベルリンだけになっている。また役員と議員との分離についても、その解消案が91年の第15回党大会にはかられたが、しかし、この時は三分の二の多数を得られなかった。だが、原理派が多数を占めていた連邦中央委員会が解体され、原理派は拠点を失うことになる。

あと緑の党をゆるがせた問題には、ドイツ統一があった。原理派のなかには緑の党が統一を認めたことに反対し、脱党したグループもあった。91年10月になされたドイツ統一以降は、旧東独の緑のグループ同盟90と緑の党との統一が問題となり、連合協定が結ばれた。(以降の情報については調査中)

3) NGO、イギリス

イギリスはアメリカと共に環境NGOの活動がさかんな国である。環境N

GOは、1967年から80年の間に急増し、ナショナルトラストの会員数は530%も成長した。1990年までに、イギリス環境運動の会員数は450万人に達している。

最大の団体はナショナルトラストで1993年度の会員数は220万人。この団体はイギリス人の伝統的な自然保護意識としてある田園の保全のため土地を取得している。

次に王立鳥類保護協会が86万人、グリーンピースが35万人、王立自然保護協会が21万人となっている。

もっぱらロビー活動に専念しているアメリカの環境NGOと違い、イギリスでは環境政策を実施するのは政府機関ではなくて環境NGOである。たとえばナショナルトラストは、歴史的建造物の確保や景観保全の面で活動し、大半の自然保護区は地方の自然愛好団体によって運営され、これらの団体は王立自然保護協会によってまとめられている。多くの環境NGOは直接政府から補助金をもらい、うち約半数は公的な審議会に代表者を送っている。

1970年代まで大部分のイギリスの団体は、政府官僚との私的な折衝に頼っていたが、その後は多くの団体が直接にロビー活動や政治行動、世論の動員をおこなうようになっていく。

イギリスは最初の工業国家であり、最初の公害国であった。しかし、戦後のイギリスの政府は環境問題について

は鈍い対応しかしてこなかった。政府は法的規則よりも公害企業にフェアプレー精神を訴えたのだった。

また、環境に対して強い理解力をもつ地方政府には能力が欠けていた。さらに1970年までは環境政策の権限はいくつかの省庁に分割されていた。

しかし、1970年になって世界で初めて環境省が設立され、汚染規制活動のひとつとして、給水事業の全面的な見直しが行われ、その後、産業廃棄物処理、水汚染、大気汚染、騒音公害をふくむ数件の環境問題にとり組んだ。

そして、70年代に入って、環境NGOの会員数が増大するにつれて環境主義が抬頭し、1989年の欧州議会選挙の際には、14.9%の得票率を得たのであった。だが小選挙区制の下で、これらが死票となり、緑の党へとは進めなかった。

4) 社会党の「死の接吻」、フランス

フランスのエコロジー運動は1968年5月革命に起源をもっている。1970年に地球の友フランス支部が結成され、反原子力発電の運動を開始した。1981年の大統領選挙で緑の代表が3.9%の得票率を得て一躍注目を浴びたが、その後伸び悩んでいた。

だが1992年の地球サミットを機会にエコロジストは再び脚光をあびることになる。環境破壊の脅威が現実のものとなったとき、フランスの既成政党は

項目	先進国				発展途上国							
	フランス	ドイツ	イタリア	イギリス	アメリカ	日本	ハンガリー	ブラジル	ガーナ	エジプト	インド	タイ
人口 (100万人)	56	61	57	57	250	123	11	151	14	54	817	55
20-24歳人口のうち												
第3段階の教育を受けている%	37.2	33.7	28.6	23.5	63.1	37	14.7	11.2	1.5	19.6	6.4	16.1
経済活動に従事している%	43.9	49.6	42	49.4	49.9	51.7	45.1	43.2	n/a	27.7	34	55.7
国内総生産 (10万ドル)	1,191	1,488	1,091	975	5,392	2,943	33	414	6	33	255	80
1人当たりの収入 (ドル)	15,200	16,290	14,550	14,950	21,350	16,950	6,180	4,780	1,720	3,100	1,150	4,610
全雇用 (単位 1000人)	22,931	29,334	21,454	26,881	117,731	62,490	4,978	58,729	307	11,819	239,880	26,297
うち女性の雇用%	40.2	40.1	34.6	43.7	45.4	38.9	48.4	34.9	n/a	17.6	13.6	43.4
セクター別雇用												
第1次産業% (農業)	6.1	3.4	9.0	2.1	2.8	7.2	18.8	31.0	54.7	34.0	67.0	62.0
第2次産業% (工業)	29.9	36.8	32.4	29.0	26.2	34.1	30.9	27.0	18.7	56(a)	n/a	13.0
第3次産業% (サービス・貿易・政府)	64.0	59.8	58.6	68.9	70.9	58.7	50.3	42.0	26.6	n/a	n/a	25.0
国内総生産のうち公共社会支出%	28.6	23.4	23.3	20.4	12.5	12.2	16.2	5	n/a	2.6	1.5	0.1
政治体制	単一政府	連邦	単一政府	単一政府	連邦	単一政府	単一政府	連邦	単一政府	単一政府	連邦	単一政府
行政構造	中央集権	地方分権	中央集権	地方分権	地方分権	中央集権	中央集権	地方分権	中央集権	中央集権	地方分権	中央集権
法制度	大陸法系	大陸法系	大陸法系	英米法系	英米法系	大陸法系	大陸法系	大陸法系	英米法系	大陸法系	英米法系	大陸法系
宗教的多様性												
最大の宗教における人口%	90 (カトリック)	45 (カトリック)	99 (カトリック)	51 (プロテスタント)	61 (プロテスタント)	96 (神教)	88 (カトリック)	90 (カトリック)	38 (ブッダ)	94 (イスラム教)	95 (ヒन्द教)	95 (仏教)
2番目の宗教における人口%	2	37	-	9.2	25	1	25	n/a	30	6	11	4
言語的多様性												
最大の言語グループの人口%	100	100	100	100	100	100	98	100	44	100	30	100
主言語の数	1	1	1	1	2	1	1	1	5	2	16	2
民族的多様性												
最大のグループの人口%	99	99	95	81	85	99	97	55	44	90	72	75
2番目のグループの人口%	1	1	2	10	12	1	2	38	16	10	25	14

出典: 人口—World Bank, *World Bank Development Report*, 1992; United Nations, *Public Social Expenditure—ILO, The Cost of Social Security*, 1993; Eurostat, *Social Protection Expenditures and Receipts*, 1991
 経済—OECD, *National Accounts, 1980-1992*, 1994; World Bank, *World Bank Employment—ILO, Year Book of Labour Statistics*, 1992; CIA, *World Factbook*, 1991
 教育—UNESCO, *Statistical Yearbook*, 1991

対照に便利である。そこでこの報告より、統計表を紹介しておこう。

まず、プロジェクト実施国における主要社会的経済的指標では、各国の国内総生産や、教育水準、雇用分布の他、政治体制や文化に到るまでの指標があげられている。

次に非営利セクターの年間運営費、雇用者数そして収入源があげられている。

2) フランス

フランスで社会的経済という名称でくくられているセクターは、協同組合、社会保障と保険の共済組合、さらに1901年アソシエーション法に規定されたアソシエーション組織の一部である。77年にこのセクターで「協同組合・共済組合・アソシエーション連絡全国委員会 (CNLAMCA、クラムカ)」が結成されたが、そのとき「非営利を目的とした私的組織」としてくくられたセクターは、2,000万人の会員と20万人の従業員に達していた。

非金融協同組合からその勢力を見てもみよう。

消費協同組合は85年に、全国連合会が倒産し、運動は後退している。とはいえ、90年には組合数125、従業員数1万8千人、売上は185億フラン (89年) に達している。

安価住宅協同組合は3万6千戸の住宅を管理し、融資総額は73億フラン (89

なすすべがなかった。というのも、原子力発電の推進を国策とするフランスでは、社会党はもとより、共産党も原子力発電推進派であり、環境危機に対応し得る政策を打出す感性はなかった。

エコロジストは1992年地域圏議会選挙で14.7%の得票率を獲得して、210人の議員を擁する政治集団へと成長した。

ここに来て、社会党がエコロジストの抱き込みに必死になりはじめた。社会党は選挙にむけての主要戦略のひとつとして、エコロジストとの協力をかかげたが、これはエコロジストにとっては「死の接吻」となったかも知れない。欧州議会の選挙結果を見る限り、1989年の時点で10.6%もあった得票率が、1994年には2.9%へと落ち込んでいたのである。

第4章 EUの社会的経済

1) 非営利セクターの国際比較

アメリカの非営利セクターについての研究者サイモンが、1990年に各国の非営利セクターの調査を行い、報告している。(『台頭する非営利セクター』ダイヤモンド社)。ドワフルニラの『社会的経済』であげられている各国の統計がそれぞれ各国独自なものであったのに対し、サイモンの報告は、共通の尺度をあてている点で比較

参考資料C：国別とICNPOグループ別非営利セクターの年間運営費(%：1990年)

小分類/グループ	フランス	ドイツ	ハンガリー	イタリア	日本	イギリス	アメリカ	7カ国平均
文化・レクリエーション	17.8	7.4	56.6	8.6	1.2	20.6	3.2	16.5
教育・調査研究	24.8	12.0	4.0	21.9	39.5	42.7	23.1	24.0
保健・医療	14.5	34.8	0.9	16.6	27.7	3.5	53.4	21.6
社会サービス	29.9	23.4	25.0	24.6	13.7	11.6	10.1	19.6
環境	0.7	0.3	1.5	0.2	0.2	2.2	0.7	0.8
地域開発・住宅	6.4	14.1	1.4	1.7	0.3	7.9	3.1	5.0
市民・アドボカシー	2.9	1.1	0.4	2.2	0.9	0.7	0.3	1.2
民間による公益活動支援	0.0	0.2	0.7	1.0	0.3	0.7	0.4	0.5
国際活動	1.1	1.5	0.1	1.3	0.5	3.7	0.1	1.2
業界・職業団体	2.9	5.3	9.5	22.9	11.5	7.1	5.2	9.2
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.9	0.8
合計 (100万米ドル)	39,890	53,767	3,926	21,589	94,874	46,661	341,000	85,958
合計 (100万 ECU)	31,330	42,229	3,083	16,956	74,515	36,648	267,825	67,512

出典：ジョンズ・ホプキンス大学非営利セクター国際比較プロジェクト

参考資料D：国別とICNPOグループ別非営利セクターにおける雇業者数(%：1990年)

小分類/グループ	フランス	ドイツ	ハンガリー	イタリア	日本	イギリス	アメリカ	7カ国平均
文化・レクリエーション	11.4	6.3	64.0	4.4	1.1	27.7	3.5	16.9
教育・調査研究	23.0	12.9	2.1	28.6	30.9	34.9	22.5	22.1
保健・医療	17.0	35.8	0.2	14.2	37.1	4.6	47.1	22.3
社会サービス	38.4	32.3	16.3	35.2	19.4	15.4	14.4	24.5
環境	0.6	0.2	0.8	0.2	0.2	1.8	1.1	0.7
地域開発・住宅	4.7	6.0	0.2	4.6	0.3	7.8	6.0	4.2
市民・アドボカシー	1.9	1.3	0.0	2.0	0.8	1.0	0.3	1.0
民間による公益活動支援	0.0	0.3	0.3	0.5	0.1	0.8	0.3	0.3
国際活動	1.1	0.5	0.0	1.5	0.3	2.4	0.1	0.8
業界・職業団体	1.9	4.4	14.2	8.8	6.3	3.7	3.5	6.1
その他	0.0	0.0	2.0	0.0	3.4	0.0	1.4	1.0
合計 (人)	802,619	1,017,945	32,738	416,363	1,440,228	945,883	7,120,000	1,682,257

注) 雇業者数のデータは専従雇業者数換算を採用

出典：ジョンズ・ホプキンス大学非営利セクター国際比較プロジェクト

参考資料E：国別とICNPOグループ別非営利セクターにおける収入源(%：1990年)

小分類/グループ	フランス		ドイツ		イギリス		アメリカ		7カ国平均	
	民間寄付	公的収入	民間寄付	公的収入	民間寄付	公的収入	民間寄付	公的収入	民間寄付	公的収入
文化・レクリエーション	4	41	9	17	7	81	28	17	12	22
教育・調査研究	10	73	2	70	5	75	28	21	8	42
保健・医療	8	84	3	84	26	51	36	36	15	59
社会サービス	5	60	7	83	40	51	51	51	16	51
環境	15	32	4	23	36	45	44	44	15	34
地域開発・住宅	2	37	0	57	4	38	40	40	12	37
市民・アドボカシー	3	48	5	42	19	36	47	47	10	50
民間による公益活動支援	51	5	1	15	32	0	0	0	94	12
国際活動	66	22	17	77	20	27	22	22	35	35
業界・職業団体	8	16	0	5	39	1	0	0	3	5
合計	7	59	4	68	12	29	29	29	10	43

出典：ジョンズ・ホプキンス大学非営利セクター国際比較プロジェクト

年)である。

生産労働者協同組合は企業数1,281、従業員数3万2千人で売上は130億フラン(89年)に達している。

農業協同組合は従業員数10万人、売上高は3兆3570億フラン(89年)である。

小売業協同組合は従業員数3,600、売上高は2,800億フラン(89年)、市場占拠率はすこし落ちて約5.5%である。あと、漁業協同組合、運輸協同組合、手工業協同組合がある。

次に社会保障・保険共済組合について。

フランスの保険業界の総保険料は、民間会社が42.5%、国営会社が24%を占め、共済組合は21.4%で第3位につけている。この共済組合のうち、相互保険会社連合が12%、農業相互保険連合が4.1%(89年)を占めている。

アソシエーションについて。

フランスに現存するアソシエーションの数は70万と推定されている。そのうち、経済活動を行い、かつ企業一覧表に登録しているのは、1991年末で18万5千である。

従業員数からアソシエーションの活動分野をひろってみると、社会活動がトップで22万人、ついでサービスが13万人、専門教育が11万人、文化スポーツが10万人、保健業務が9万5千人と続いている。

アソシエーションの規模は従業員数

1~2名のものが56%を占め、3~9人が26.8%で、これらが大半を占めるが、しかし、従業員100万人のうち、50人以上の大規模組織にその半数が属している。

最後に信用機関について。

共済組合銀行と協同組合銀行が社会的経済のセクターに入れられている。普通預金では一般銀行が66.8%を占め、残りを共済組合25.8%、農業銀行17.1%、人民銀行5.7%、共済信用金庫2.5%と社会的経済がわけ合っている。

3) イギリス

イギリスでは社会的経済という用語は使われていないが、伝統的にボランティアセクターと呼ばれてきた分野と重なっている。ボランティアセクターには社会運動組織、慈善的トラスト、そしていくつかの巨大な官僚的サービス提供組織だけでなく、小さな自助グループも含まれる。ところでボランティアセクターには含まれていないが、社会的経済には含まれると思われるものには住宅協同組合、労働組合、社交クラブや文化団体などがある。

ボランティアセクターの規模であるが、1985~6年の所得は127億ポンド、雇用は50万人と推定されている。そしてボランティアの数は有給被雇用者の10倍にのぼると推定されている。

次に協同組合について。

消費協同組合は50年代からずっと市

場占拠率を下げ続けてきたが、80年代に入って安定しはじめ、小売市場占拠率4%台をまもっている。89年には協同組合数80、売上高60億ポンド、組合員数800万人、8万人の従業員が働いている。

他方、農業協同組合は安定しており、89年度には636の組合があり、売上高は28億ポンド、組合員27万人、そして1万4千人の労働者がいる。市場占拠率は13%である。

成長している協同組合には住宅協同組合がある。また信用組合は歴史的にみて、イギリスでは重要なものではなかったが、しかし現在増加してきている。さらに労働者協同組合も増加している。

最近新しく始められたものにコミュニティ事業がある。これは市町村レベルの自治体による事業で、労働者協同組合の雇用創出に役割を果たしている。

相互保険組合のうち、イギリスでは健康保険が私的セクターとみなされ、5つの共済組合が450万人の受益者を組織している点が注目される。

この他、ボランティアセクターの特別な活動分野として、博物館、教育機関、救急病院設備、社会福祉サービス、住宅供給、コミュニティ活動などがある。

4) 旧西ドイツ

フランスが提起した社会的経済という概念にEU内部で一番反発している

国がドイツである。ドイツには共同経済という用語が、社会的経済という概念と重なっているが、しかしこの言葉は現代のドイツでは死語となっているという。そして、フランスの社会的経済の概念が、国家からの自立を含んでいるのに対し、ドイツの共同経済には国家が大きな役割をはたしているのである。

ドイツの共同経済には、ふつう慈善団体や労働者の互助組織などを総称するアソツィアツィオンだけではなく、公益事業体や協同組合がふくまれる。さらにこれに国有企業や中央集権的計画経済を加えることがある。

ドイツで協同組合の力は大きかったが、しかし今日その影響力はいちじるしく後退し、それに代わって非営利組織や社会的自助グループが登場してきている。

ドイツでは教会の財政の70%は教会税によって支えられている。教会と国とは契約関係にあり、教会税は州の税務所が徴税事務を代行し、税率は所得税の8~10%である。この教会の活動が、ドイツの共同経済の一つの中心である。

教会がバックになって、様々な民間福祉団体が組織されている。非教会系も含め6系統から成る福祉団体は、子供、女性、病人、障害者、老人などの社会的弱者に援護の手をさしのべ、さらに第三世界の難民や飢餓に苦しむ

持続可能な社会システム

内藤論文によせて

第1章 内藤氏の提起

1) はじめに

岩波講座地球環境学第10巻が『持続可能な社会システム』というタイトルで本年6月に発行された。その第6章に内藤正明氏が持続可能な社会システムの構築について書いている。内藤論文の要点は、著者自身によって冒頭にまとめられているが、それによれば、(1)地球環境の状況は一般の想像以上に危機的である。(2)今日の地球環境問題の原因は深い歴史的背景を持っている。(3)本当の持続的環境調和型社会づくりには、今日の社会の諸側面全体の変革が必要である、という三点である。

ここでは三番目の要点についての内藤氏の提起を協同組合運動と協同組合社会の観点から受けとめてみよう。

2) 環境問題への4種の対応

内藤氏は三番目の要点について、次のようにまとめている。

「深い歴史的な反省に立ったとき、21世紀に目指すべき持続的社会は、都

市・技術から社会・経済そして価値観・倫理観も含めて、いまの社会の歪みを総体として改めることによってしか創造できないだろう。その具体的な社会像についてはまだこれから構築が必要だが、恐らくその要件は農工のバランスを回復し、人・エネルギー・物資などすべての循環が形成された地域構造の中で、物の豊かさより心の豊かさが重視されるものだろう。」(185～186頁)

このように内藤氏の提起は「これまでの社会の仕組みをまず根本的に変革」(201頁)するところにあるのだが、「変革」といっても色んな考え方がある。そこで内藤氏の考えを明らかにしていこう。

内藤氏によれば、今日4種の対応がなされているという。第一は身近な市民行動であり、第二は実現可能な技術導入であり、第三は大規模な技術対応であり、第四は根本的な社会変革である。

第一の中身は、冷房温度を一度上げるとか、テレビを1時間短縮するとか、照明時間を一日一時間短縮す

人々にたいする援護活動もおこなっている。これらは全体で150万人のボランティアを組織し、財源の40%は政府の補助金でまかなわれている。団体数は2,000をこえる。

企業による非営利活動のための支援組織も発達している。学術・高等教育の分野で企業の社会的貢献活動のセンター的な役割をはたしているのが、ドイツ学術財団連盟である。連盟が運営をまかされている財団は90年末で161を数える。文化、芸術の分野では、経済団体の最上組織であるドイツ産業連盟のなかに設置された文化サークルが、文学、美術、音楽の各分野の事業にたいして財政的支援をおこなっている。

非営利法人は25万～30万あり、これらのうち、6万5千がスポーツクラブである。なお、アメリカよりも劣るがドイツでも非営利法人に対する税制上の優遇措置がある。

個人寄付による財団の助成活動もさかんである。企業寄付が5億マルクに対し、個人寄付は35億マルクあり、科学、高等教育、文化芸術の分野での活動に助成を行なっている。

協同組合は90年度は組合数8,783、組合員数1,500万人、従業員は60万人となっている。分野別の市場占拠率は、信用組合(預金高)が30%、農業協同組合(販売高)が50%、運輸協同組合が95%であるのに対し、消費生協は3%にとどまっている。また共済組合も年

金保険が80%、健康保険が53%を占めている。

社会的自助グループは70年代に入って普及してきた環境保護運動と連動した「ライフスタイル革命」にともなって生まれてきた。それは新しい社会運動となり、自立管理経営や失業者の自助、患者やハンディキャッパーの権利や生活援助、第三世界、女性や差別をテーマに活動範囲をひろげ、80年代にはグループの数5～6万、関係者は140万人の規模に成長した。これが緑の党の土台となった。

文献

アメリカについてはほとんど次の文献からの抜き書きである。

- 1) 諏訪雄三『アメリカは環境に優しいのか』新評論
 - 2) マーク・ダウィ『草の根環境主義』日本経済評論社
 - 3) 川口清史『非営利セクターと協同組合』日本経済評論社
- EUについて
- 4) トーマス・エバーソン他、『ラディカル・エコロジー』社会評論社
 - 5) 岩本勲『現代フランス政治の変貌』晃洋書房
 - 6) マコーミック『地球環境運動全史』岩波書店
 - 7) ドウフルニ他『社会的経済』日本経済評論社
 - 8) 富沢賢治他『非営利・協同セクターの理論と現実』日本経済評論社
 - 9) サイモン他『台頭する非営利セクター』ダイヤモンド社

るである、といった節約である。この利点は特定の技術的・経済的改革がなくても、現状の個々人の努力で実行可能であり、この限りで量的にはともかく、質的には間違いのない方向である。ところが、その欠点としては、広く協力を得ることが極めて困難であり、インセンティブのための仕組みづくりも日本では困難である。

第二の技術導入には、インバーター照明、太陽温水、コジェネレーション、高断熱ハウスなどがある。この利点は機器が導入されると特に努力しなくても省エネの実行が可能であり、また省エネによる経費節減の可能性もある。だが欠点としては、新たな機器の購入が必要であり、また家屋の新たな改築などが必要である。

第三の大規模技術については、炭酸ガス深海投機、省エネ自動車、原子力発電、砂漠で太陽電池、などがある。利点としては、市民一人ひとりの参加を説いて回る必要はないが、しかし現実性が少なく、真に地球にやさしいかどうか不明なことが欠点である。

第四の社会変革の内容については、規格・大量生産を多品種・少量生産にする、使いすてをやめ循環・再利用をする、石油依存をやめ太陽光にする、自動車をやめ自転車を活用する、鉄とセメントをやめ、土や木を用いる、工業社会から脱工業社会へ、といったものがある。利点としては、真に持続的

な社会への転換が可能であり、また真の豊かさとは何かを探求する契機を与える。しかし欠点としては社会的合意を得にくく、目標像とシナリオを描く努力と共有化が必要であり、また実現のためには各層の多大の努力が必要なことがあげられる。

この4種の対応は、193頁の表を紹介しただけであるが、これらの対応について内藤氏は次のように評価している。その結論だけをみてみよう。

第一については、結果的にほとんど効果があがっていない。第二については、この種の技術の積み上げだけではとうてい間に合わない。第三については国が推進しようとしているが、地球環境問題とは体質の合わない経済至上主義が見い出され、期待は出来ず、注意深く見守る必要がある。

ということで、内藤氏が期待するのは第四の対応である。ところで大量生産・大量消費の社会システムを改変する、という方向は今日誰もが一応口にし、社会的認知を得ているようであるが、その内容はさまざまである。

現代の工業文明のあり方そのものを改め、脱工業社会から市場経済システムや国際的自由貿易の見直しにまでつながる問題であるが、しかしまだ誰もその具体像を十分明らかに描いていない。そして、この具体像を描くべく内藤氏は努力している。

3) 新しい社会システムにむけての方策

内藤氏がまずとり組んでいるのは、技術・生産システムの脱工業化である。内藤氏によれば地球にやさしい技術の開発がうたわれていながらも、今日までのところ、その努力は実を結ばなかったが、その原因はむしろ今日の社会システムそのものにある。だから、これまでの社会の仕組みをまず根本的に変革する、という前提のうえで立つことによってしか、技術、生産の脱工業化は進められない。このことを確認したうえで、輸送技術と生産システムと物資循環システムについて、それぞれ次のように述べている。

輸送技術については脱クルマ社会が目指されるべきであり、交通体系の変革から情報化による補完によって、地域ごとにできるだけ自立型の脱輸送社会への移行をはかるべきであろう。

生産システムについては従来生産システムの変革をさせて、消費と廃棄の改善が試みられるだけであったが、大量生産・大量消費の現行システムに代わる生産システムの提案が不可欠となる。企業でもゼロエミッションの試みなどがなされはじめたが、まだその目指すところもアプローチの仕方も明確な方向が見えてきているわけではない。また今日の過剰生産のシステムを変革するとなると、人手余りが起きる。これについては今日崩壊寸前の農畜林業への人手の移行、または農工間

のワークシェアリングを可能にすることで解決できよう。

物資循環のシステムについては、今の社会システムの最大の問題の一つは、工商系、農林系、生活系のすべてのセクターで物資とエネルギーの関連が断ち切られているところにある。

循環を考える場合、一たん農系と工系とをわけ、閉鎖系の循環を維持できる農系の循環を市場原理にゆだねずに実現すべきだろう。その際、本来は生命を育てるような労働観と、それを支える社会の仕組みが必要であろう。

さらに都市・地域構造とからめて見ると、今日の第三次産業と都市の肥大及び工・農・畜・林の生産の切断という欠陥をあらためるためには、物の循環系を回復しなければならないが、これには生活を中心に、一つは農畜林系に、もう一つは工商業系に、物・人・情報の循環を回復することであり、この前提として農業と工業のバランスを取り戻し、適切な環境で農村的要素と都市的要素が接近・モザイク化された地域ユニットをつくらなければならない。

このように生産、技術システムと都市・地域構造の変革を考えるとすれば、当然にも経済メカニズムの見直しが必要となる。市場原理の見直しがそれであり、これを唯一普遍的なものとすることなく、新たな生命系の経済の構築がなされるべきである。

以上のように述べたあと内藤氏は結論として次のように複合型経済システムを再構築することを提案している。

「農系や生活系の一部は非市場的な生態系原理と社会原理で、工系は主に市場原理で循環するような複合型経済システムを再構築することが、いまの市場原理の欠陥を修正していく一つの突破口になりうるのではないだろうか。」(211頁)

第2章 協同組合社会の立場から

4) 現状の確認

以上、内藤氏の所説を紹介してきた。特に面白かったのは、今日環境問題に対する4つの対応とそれへの批判で、それぞれの対応の問題点が適確にえぐり出されている。そのうえで、脱工業化社会にむけての具体的な提案が農系や生活系での非市場的な原理の採用と工系での市場原理とから成る複合型経済システムの再構築を突破口にしよう、というものだった。

この提案は非常に現実的なものであり、実際に世界の各国で、このような複合型経済システムにむけての動きが見られている。

日本の場合、生協の食品取扱のマーケットシェアは5%であるが、しかし1600万世帯の組合員をもち、日本の世帯数4000万の半数にせまろうとしている。その影響をうけて、本来市場原理

を主にしているはずのスーパー業界も、生態系原理に配慮した有機農産物を扱うようになってきている。

他方、右肩上がりの経済成長を見込めないなかで、産業界で吹き荒れるリストラによる失業者の増大と高齢化社会の到来とは、大きな政府が過去の問題となっている今日、復農や脱サラといった農業への回帰や、あるいは相互扶助の精神にもとづいた高齢者の自助組織の形成へと進んでいくことであろう。

このように見たとき、問題は内藤氏が次の社会システムの具体像を誰も明らかにしていない、と述べていることを、どう評価するか、ということである。内藤氏自身も協同組合の存在については知っているはずである。にもかかわらず、何故協同組合の役割についての言及がなされていないのだろうか。

この点については、協同組合、とくに農協と生協運動の主流が、自らの運動を次の社会システムをつくり出すものとして位置づけていないことに主要な原因がある。とくに、農協や巨大生協は今日急速に進展してきた環境問題への取り組みという点では遅れており、それは合成洗剤を許容していたり、遺伝子組み換え食品を認めていたりしている点にあらわれている。

さらに、新しい協同組合運動を提案している生協運動にも、その意志はあ

るとはいえ、まだ次の社会システムの具体像とそれへの移行のプログラムを提起していない。そこで内藤氏の提起を、次世代の社会システムを協同組合社会とみなす見地から捉えかえしてみよう。

5) 市場原理とは何か

まず市場とは何か、商品価値とは何か、貨幣とは何か、資本とは何か、について明らかにしなければならない。そうしなければ、これを否定した社会システムの具体像は描けない。

商品価値とは私的所有物を私的所有という性質を変えないままで、社会に通用させ、他人の利用を可能とする人間労働の社会的に対象化された形態である。

私的所有物を社会に通用させる商品形態は、貨幣を生成することで一般的なものとして完成される。貨幣は商品所有者たちが無意識のうちでの本能的共同行為を行い、各自の商品価値を共同して単一の商品で表現することによって生成される。具体的には、商品所有者が自らの商品に市場で価格をつけるときに、意識せずに貨幣を生成している。従って全ての人々が私的所有物を商品にしなければ貨幣は生成されない。だが、その場合お互いの所有物を社会に通用させる別のシステムが前提される。

資本とは自己増殖する価値である。

貨幣は商品所有者の無意識のうちで、本能的共同行為によって社会的に対象化された労働の化身とされ、それが社会の富を代表する。従って自己増殖する価値としての資本は貨幣の増殖としてあらわれる。今日の社会での支配的な資本は、商品を生産することを価値増殖の手段とする産業資本であり、これを中核に商業資本や利子生み資本等の種々の資本が存在している。

市場とは商品所有者たちが互いに商品を売買する場である。そこでは諸資本の競争が行なわれ、社会的な資源配分が実現される。諸資本の競争は人間が関与しつつも彼等の意志を超えた強制的法則をつくり出し、見えざる手(スミス)あるいは非人格的力(ハイエク)が資源配分を適正にバランスさせるという神話が生まれる。

つまり、市場にかかわる個々のアクター(企業、国家、団体、個人)は社会全体の資源配分について何ら考慮することなく、もっぱら自己の利益を追求するだけで、最適な資源配分が実現されるというのである。

6) 市場の限界と協同組合の役割

市場の神話は価値の世界の中でのみ成立している。そこにあるのは価値のバランスであり、使用価値のバランスではない。使用価値が価値増殖の手段とされている限りにおいて、価値のバランスが使用価値の配分に影響を与え

ていたのである。

市場の限界はまず、商品価値を構成しないもの（原料のうち価格を持たない水や空気や生態系）の資源配分には無力であることだ。公害防止は市場原理によるのではなく、法的規制によってはじめて可能となった。

次に商品にはならない公共的財についても市場はそれを資本の増殖のために収奪することはあっても、その再生産には全く寄与しない。都市や田園の風景や自然などを守るためにも法的規制が必要である。

最後に価値のバランスが人間にしわよせされることである。今日の不況の下でリストラは、企業が営利企業として組織されているがゆえになされている。

このように今日市場の限界が赤裸々にあらわれているが、しかし、市場を克服しようと思えば、私的所有物を社会に通用させる別のシステムを形成していかなければならない。

協同組合といえども市場の大海にある限りは、商品、貨幣、資本の影響を受ける。実際、農協と巨大生協は、民間の信用機関や巨大流通業との競争のなかで、営利企業に同化されてきていた。しかし今日、市場がきしみ始めている。市場原理からのがれようとする様々な生活と価値観が生まれてきている。このような時代には、協同組合も新たな役割をもつことができる。

第一に、協同組合は生産者と消費者が結びついた注文生産を実現できるから、大量生産、大量消費を見直すことができる。

第二に、協同組合は出資、利用（労働）、運営を組合員主権で実施することを通し、市場原理でなく、生態系原理と社会原理を実現することが可能である。

第三に、協同組合は、農系と生活系を土台にしているのもので、そこにおける物資循環を実現できる。

第四に、協同組合圏が拡大し、新たな生産様式と生活様式が定着していけば、それが新しい文化を発信し、いまだ市場原理にとらわれている工系を同化していける。

第五に、協同組合を参加型の生産システムとすることで、都市・地域構造のみなおしをはかる主体を確立し、脱クルマ社会、脱工業化社会、循環型社会にむけ歩みはじめることができる。

以上、内藤氏の提起に、協同組合社会の見地からの回答を試みてきた。残された問題はこの課題を今日の協同組合運動の実践的な指針としてまとめていくことである。とりあえずは環境に責任をもてるシステム、という見地から問題をとりあげていきたい。